

令和 5 年 度

所管事項説明資料

消 防 本 部

消防本部組織図

<令和5年5月1日現在>

部	課	係
消防本部	総務課	総務係
	警防課	警防係
		装備係
予防課	予防係	
	危険物係	
(消防署)	消防署	管理1係
		管理2係
		消防救助1係
		消防救助2係
		予防1係
		予防2係
		救急1係
		救急2係
		指令1係
		指令2係
	入江支署	
	蘭北支署	
	高砂出張所	

消 防 団 組 織 図

<令和5年5月1日現在>

消防団長	副団長	消防団本部	(本部長 ~ 消防本部総務課長補佐事務取扱)
		第1分団	絵鞆町, 祝津町, 港南町, 増市町, 小橋内町, 築地町
		みなと分団	緑町, 西小路町, 沢町, 幕西町, 海岸町, 入江町, 中央町, 常盤町, 清水町, 幸町, 本町, 栄町, 舟見町, 山手町
		第4分団	茶津町, 新富町, 母恋北町, 母恋南町
		第5分団	御前水町, 御崎町
		第6分団	輪西町, みゆき町, 大沢町, 仲町
		第7分団	東町, 寿町, 日の出町
		第8分団	高砂町, 天神町, 水元町, 宮の森町2・3丁目
		第9分団	中島町, 中島本町, 知利別町, 宮の森町1・4丁目, 高平町, 八丁平
		第10分団	本輪西町, 港北町, 柏木町, 幌萌町, 神代町
		第11分団	白鳥台, 陣屋町, 崎守町, 香川町, 石川町
		女性分団	室蘭市の区域全域

所 管 事 項	主 要 業 務 等
1. 職員に関する事項 2. 財産管理に関する事項 3. 消防行政の総合企画及び調整に関する事項 4. ほう賞及び表彰に関する事項 5. 消防団に関する事項 6. 関係団体に関する事項 7. その他他の所管に属さない事項	1. 職員の任用、分限、懲戒及び服務に関すること。 2. 財産管理に関すること。 3. 消防行政の総合企画及び調整に関すること。 4. 条例、規則その他規程の立案及び令達に関すること。 5. 消防職員及び団員のほう賞及び表彰に関すること。 6. 安全衛生の管理に関すること。 7. 職員の研修に関すること。 8. 消防団に関すること。 9. 全国消防長会等関係団体に関すること。 10. 予算、決算の調整及び総括に関すること。 11. その他他の課及び係に属さない事務に関すること。

所 管 事 項	主 要 業 務 等
<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害の警戒及び防ぎよに関する事項 2. 消防機械器具に関する事項 3. 消防地水利に関する事項 4. 救急救助に関する事項 5. 消防訓練に関する事項 6. 消防通信に関する事項 7. 消防ボランティア組織の育成指導及び事務事業に関する事項 8. その他警防に関する事項 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 火災出動計画の策定及び変更に関すること。 2. 各種災害出動計画の作成に関すること。 3. 火災防ぎよの監察及び研究に関すること。 4. 消防車両、機械器具の配置計画及び管理に関すること。 5. 消防車両、機械器具の研究、開発に関すること。 6. 消防車両、機械器具の購入に関すること。 7. 消防車両、機械器具の整備、修繕に関すること。 8. 消防水利の配置計画に関すること。 9. 消防水利の設置及び修繕等に関すること。 10. 地理、地物の把握に関すること。 11. 消防水利の基準の研究及び作成に関すること。 12. 救急救助の統計及び情報に関すること。 13. 救急救助の基準の研究及び立案に関すること。 14. 訓練計画の策定に関すること。 15. 関係機関との訓練参加及び企画、立案に関すること。 16. 消防力の基準の研究及び立案に関すること。 17. 警防業務に関する条例、規則及び規程等の制定、改廃に関すること。 18. 災害発生時における各関係機関との連絡、調整に関すること。

所 管 事 項	主 要 業 務 等
<ol style="list-style-type: none"> 1. 火災の予防に関する事項 2. 危険物に関する事項 3. 石油コンビナート等の災害防止に関する事項 4. 消防用設備等に関する事項 5. 建築同意に関する事項 6. 火災等の調査に関する事項 7. 防火協力団体の育成指導及び事務事業に関する事項 8. その他火災予防に関する事項 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 査察計画に関すること。 2. 防火対象物の立入検査の実施に関すること。 3. 防火対象物に対する違反処理及び改善指導に関すること。 4. 危険物施設の設置、変更に係る許可に関すること。 5. 各種申請、届出検査の実施及び処理に関すること。 6. 危険物施設の立入検査の実施及び事故防止、改善指導に関すること。 7. 特別防災区域の指定等に関すること。 8. 石油コンビナート等防災体制の実態調査に関すること。 9. 北海道石油コンビナート等防災計画に関すること。 10. 保安検査等各種検査及び各種届出、申請に関すること。 11. 防火対象物における消防用設備の設置、維持及び管理の指導、検査に関すること。 12. 建築物の新築、増築、改築、移転、修繕、用途の変更又は使用の申請について建築同意の審査に関すること。 13. 火災、漏油、危険物施設における事故等の原因及び焼損状況等を調査、記録保存、報告に関すること。 14. 防火管理者の資格取得及び講習に関すること。 15. 予防広報、防火思想及び啓蒙等に関すること。 16. 各事業所の合同訓練の推進及び防火意識の高揚に関すること。

所 管 事 項	主 要 業 務 等
1. 署の庶務に関する事項 2. 消防用施設等の管理運営に関する事項 3. 火災の予防に関する事項 4. 火災その他災害の警戒及び防ぎょに関する事項 5. 救急救助に関する事項 6. 消防通信指令に関する事項 7. 火災の調査に関する事項 8. その他消防活動に関する事項	[署] (管理係) 1. 文書の收受発送及び保管に関すること。 2. 庁舎及び施設の管理に関すること。 3. 職員の勤務動態に関すること。 4. 消耗品の受払いに関すること。 5. 公印管理に関すること。 6. その他他の係に属さない事務に関すること。 (消防救助係) 1. 警備人員に関すること。 2. 火災その他の災害の予防、警戒及び防ぎょに関すること。 3. 消防地理及び水利の調査保全管理に関すること。 4. 消防車両及び消防用資機材の点検整備に関すること。 5. 救助業務に関すること。 6. 研修及び消防訓練の企画立案に関すること。 7. その他警備に関すること。 (予防係) 1. 予防査察に関すること。 2. 消防用設備等の点検指導に関すること。 3. 火災予防条例等に基づく届出の受理に関すること。 4. 危険物施設に関すること。 5. 予防広報に関すること。 6. その他火災予防に関すること。 (救急係) 1. 救急業務に関すること。 2. 救急研修訓練に関すること。 3. 救急資機材の点検整備に関すること。 4. 救急の統計に関すること。 5. 救急講習及び応急手当の普及啓発に関すること。 6. 救急隊の経費に関すること。 7. その他救急に関すること。 (指令係) 1. 消防通信指令に関すること。 2. 消防通信施設の運用及び管理に関すること。 3. 気象及び災害等の情報伝達並びに収集に関すること。 4. その他通信指令に関すること。 [支署及び出張所] 1. 消防署の事務分掌のうち必要な事務に関すること。

主 要 業 務 等

1. 火災の鎮圧に関する業務
2. 火災の予防及び警戒に関する業務
3. 救助に関する業務
4. 地震、風水害等の災害の予防、警戒、防除等に関する業務
5. 地域住民等に対する協力、支援及び啓発に関する業務

【参考】団本部

1. 消防団員の身分に関すること。
2. 消防団員の表彰に関すること。
3. 消防団の予算経理に関すること。
4. 施設・資材その他物品の管理に関すること。
5. 消防団員の公務災害補償に関すること。
6. 消防団員の退職報償金に関すること。
7. 消防団の諸計画に関すること。
8. 災害の通報・連絡に関すること。
9. 消防本部との連絡に関すること。
10. その他必要な事項。